

令和 5 年 6 月 16 日現在

機関番号：33944

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2022

課題番号：20K19295

研究課題名（和文）通所介護の入浴場面における行動・心理症状ケア指針の作成

研究課題名（英文）Developing Behavioral and Psychological Symptom Care Guidelines for Bathing Situations in Day-Care Centers

研究代表者

佐久間 美里（Sakuma, Misato）

一宮研伸大学・看護学部・講師

研究者番号：00849713

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,100,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究は通所介護を利用する認知症高齢者の入浴ケア指針を作成することを目的とした。和文および英文の文献検討結果から通所介護における認知症高齢者の入浴ケア指針（案）を作成し、その実行可能性および内容妥当性を検討した。その結果、作成した入浴ケア指針（案）は通所介護の規模等にかかわらず実行可能であり、修正が必要な一部の項目を除き、内容が妥当であることが確認された。そのため、一部の項目を修正し、通所介護における認知症高齢者の入浴ケア指針（最終版）とした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義として、病院や施設に入院・入所している認知症高齢者を対象とした先行研究で示された入浴ケアが、通所介護を利用する認知症高齢者に対しても実行可能であり妥当であることが明らかになったことが挙げられる。社会的意義として、作成した入浴ケア指針の活用により、通所介護サービスを利用しながら地域で生活する認知症高齢者へ入浴支援を含む質の高いケアを提供するための一助になると考える。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to develop a guideline for bathing care for older people with dementia who use day-care centers. Based on the results of a literature review in Japanese and English, a draft guideline for bathing care of older people with dementia in day-care centers was developed, and its feasibility and appropriateness were examined. As a result, it was confirmed that the draft guidelines were feasible regardless of the size of day-care centers, and that the contents were valid, except for some items that required modification. Therefore, some of the items were revised, and the final version of the guidelines for bathing care of older people with dementia in day-care centers (Final version) was published.

研究分野：高齢者看護

キーワード：認知症高齢者 入浴 行動・心理症状 通所介護

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

我が国の 2012 年における認知症高齢者数は約 462 万人であり、2025 年には約 730 万人に増加すると推測されている(二宮, 2015)。認知症には、記憶、言語、視空間認知などの認知機能障害と、興奮、攻撃性、不安、うつなどの行動・心理症状 (Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia: 以下 BPSD) がある。BPSD の対応として非薬物療法が推奨されており、その中には通所介護等の介護サービスを利用することも含まれている(日本老年精神医学会, 2013)。今後、認知症高齢者数の増加に伴い、通所介護を利用する認知症高齢者も増えることが予測される。2015 年に厚生労働省が定めた「認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン)」において、認知症高齢者に対する「適時・適切な医療・介護の提供」が明記されており、通所介護の看護職員・介護職員 (以下スタッフ) が認知症高齢者の BPSD に対応する能力を向上していく必要がある(厚生労働省, 2015)。しかし、認知症高齢者の BPSD に関しては、出現している症状、認知機能との関連等の研究がされているが、通所介護で出現している症状や有効なケア方法については研究が十分に行われていない。通所介護は利用人数やスタッフの配置数等も異なり、事業所毎に提供するサービス内容が多様である。そのため、事業所の特性やスタッフの人数や経験年数等に関係なく実施できる認知症高齢者に対するケア方法の検討が必要である。通所介護の利用目的として入浴や食事といったサービスの利用が挙げられるが、先行研究において、入浴場面は認知症高齢者の BPSD が出現しやすいとされている(牧野ら, 2016)。さらに、通所介護における認知症高齢者の BPSD の出現頻度と入浴との間に有意な関連がみられ、スタッフは入浴時に出現する BPSD のケアに困難を感じていることが示された。国内および海外の入所施設における入浴時の BPSD ケアが研究されている (小木曾ら, 2013: Allison, 2011) 一方、通所介護では十分な研究が実施されていない現状がある。そのため、通所介護を利用する認知症高齢者の BPSD に対し、スタッフが実行可能で効果的なケア方法を明らかにする必要がある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、通所介護を利用する認知症高齢者の入浴ケア指針を作成することである。通所介護の入浴場面に出現する認知症高齢者の BPSD に着目し、スタッフが実行可能で効果的な入浴ケア方法を検討することを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 研究 1: 通所介護の入浴場面における認知症高齢者の BPSD に対するケア方法の文献検討

通所介護の入浴場面において出現する認知症高齢者の BPSD と、有効なケア方法の記載がある国内外の研究を対象とした文献検討を実施した。国内文献は「入浴」「入浴介助」「認知症」をキーワードに医中誌 web 版を用い、海外文献は“baths” “bathing” “dementia” 等をキーワードに PubMed, CINAHL, Web of Science を用いて検索した。文献の選定条件として、研究の実施場所は通所介護に限定せず、病院や入所施設等で実施された研究も文献検討の対象とした。

抽出した文献から、入浴場面における BPSD に対するケア方法のうち、通所介護における日常生活援助の中でスタッフが実行可能な方法を明らかにし、書籍等に記載されている認知症高齢者の入浴ケア方法も追記して、通所介護における認知症高齢者の入浴ケア指針(案)を作成した。

(2) 研究 2: 通所介護における認知症高齢者の入浴ケア指針 (案) の実行可能性の検討

通所介護において認知症高齢者に日常的にケアを提供しているスタッフを対象に、質問紙調査を実施した。

① 調査対象

厚生労働省の介護サービス情報公表システムに登録されている通所介護 750 事業所に勤務し、日常的に認知症高齢者にケアを提供するスタッフおよび施設管理者のうち、調査協力に同意し、質問紙への回答記入と返信が得られた者とした。

② 調査方法

対象となる通所介護事業所の施設管理者宛に、研究説明書、質問紙、返信用封筒を送付し、施設管理者から看護職員・介護職員への配布を依頼した。質問紙への回答記入後は返信用封筒を用いて各自投函し返送するよう依頼した。データ収集期間は 2021 年 6 月～8 月であった。

③ 調査内容

「事業所の概要に関する質問紙調査」を用いて、施設の利用人数、利用者に占める認知症高齢者の割合、勤務しているスタッフの人数、入浴設備等の回答を施設管理者から得た。

また、「通所介護における認知症高齢者の入浴ケア方法(案)に関する質問紙調査」を用いて、入浴ケア指針 (案) に記載されたケアの実行可能性、基本属性の回答をスタッフから得た。ケアの実行可能性は、通所介護において入浴ケア指針 (案) に記載されたケアを実行することが可能であるか、5 件法 (5. 実行は可能である～1. 実行は困難である) で評価を依頼した。

④ 倫理的配慮

本研究は所属機関の生命倫理審査委員会の承認を得て実施した。研究題目、目的、方法、任意

性、プライバシーの保護、データの管理と破棄、問い合わせ先を記載した研究説明書を同封した。質問紙に設けた同意確認欄への記載により同意を取得し、その旨を説明書に記載した。

⑤ 分析方法

分析には統計ソフト IBM SPSS Statistics 27 を用い、統計学的有意水準は 5% とした。回答施設および回答者の属性を明らかにするため、各質問項目の記述統計を算出した。各変数は正規性の検定を行い、差の検定は、正規分布の場合は t 検定、非正規分布の場合は Mann-Whitney の U 検定を実施した。

(3) 研究 3：通所介護における認知症高齢者の入浴ケア指針（案）の内容妥当性の検討

認知症高齢者のケア経験がある専門・認定看護師、認知症ケア上級専門士、老年看護研究者を対象に、作成した入浴ケア指針（案）の内容妥当性について個別インタビュー調査を実施した。インタビュー内容を分析し、ケア指針（案）の内容妥当性を検討し、ケア内容の精選を行う。

① 調査対象

認知症看護・介護の専門家である、老年看護専門看護師、認知症看護認定看護師、認知症ケア専門士・認知症ケア上級専門士、老年看護研究者とした。老年看護専門看護師、認知症看護認定看護師および認知症ケア専門士・認知症ケア上級専門士を、登録者リストからランダムに抽出し、個別に研究協力を依頼した。

② 調査方法

面接は、対面の場合は COVID-19 の感染予防対策を十分実施した上でプライバシーが確保できる場所にて行い、web 会議システムを用いる場合は ID およびパスコードを用いて実施した。1 回の面接時間は 60 分程度とし、対象者への身体的・心理的負担が過度とならないよう配慮した。データの確実性を高めるため、研究協力者の承諾を得て IC レコーダーに録音した。データ収集期間は、2021 年 6 月～8 月であった。

③ 調査内容

インタビューガイドを用いた半構造化面接を実施した。研究協力者の基本属性は、年齢、職種、保有資格、認知症高齢者へのケア経験年数等を尋ねた。半構造化面接は、インタビューガイドを用い、入浴ケア指針（案）の各ケアについて、表面妥当性（ケアを実施するにあたり、表現が分かり難い点はないか）、および内容妥当性（入浴時に実施するケアとして適切か）を聴取した。

④ 分析方法

分析は、面接内容に基づき作成した逐語録からコードを抽出し、入浴ケア指針（案）の各ケアの表面妥当性および内容妥当性について、対象者ごとに語りの内容から妥当性を 3 段階で評価した。2 名以上が表現および内容の再検討が必要と判断した場合は、ケアの表現および内容を再検討した。分析に当たっては、適宜研究者よりスーパーバイズを受けた。

⑤ 倫理的配慮

本研究は、所属機関の生命倫理審査委員会の承認を得て実施した。対象者には研究説明書を用いて研究の趣旨、方法、任意性、プライバシー保護について説明し、同意書を用いて同意を得た。

4. 研究成果

(1) 研究 1：通所介護の入浴場面における認知症高齢者の BPSD に対するケア方法の文献検討
日本語文献 46 件、英語文献 22 件を対象に、認知症高齢者の入浴時のケアについて文献検討を行った。対象文献に記載された入浴ケア方法は、【入浴前】【入浴中】【入浴後】に分類され、さらに【入浴前】は＜準備＞と＜誘導＞、【入浴中】は＜脱衣介助＞と＜洗身介助＞、【入浴後】は＜着衣介助＞と＜入浴終了後の介助＞に分類された。【入浴前】の＜準備＞では「認知症高齢者の好みの入浴習慣を知る」「使い慣れた道具を用意する」「着替えを一緒に用意する」が挙げられ、＜誘導＞では「入浴に誘うタイミングをはかる」「浴室が視覚的に分かるような工夫をする」が示された。【入浴中】は「室温・シャワー温を調整する」「ひとつひとつの動作を説明する」に加え、「好みの音楽を流す」といったケアが挙げられた。【入浴後】のうち＜着衣介助＞は「衣類を 1 枚ずつ手渡す」、＜入浴終了後の介助＞は「楽しみを用意する」「水分補給を促す」などが挙げられた。また、入浴前・入浴中と比べて、入浴終了後のケアが記載されている文献は少ないことが明らかになった。なお、今回の文献検討では認知症高齢者の入浴時に実施されている／実施が推奨されているケアを明らかにする目的から、研究が実施された場所や研究の対象者数を限定せず、病院や入所施設で実施された研究、対象者が 1～数名の事例検討も含めた。そのため、病院や入所施設とは設置目的、職員の人員配置、提供しているサービス内容が異なる通所介護事業所では、文献検討で明らかになった入浴ケア方法がそのまま使用できない可能性がある。したがって、上記の入浴ケア方法が通所介護において実際に実施可能であるか、通所介護を利用する認知症高齢者に対するケアとして妥当であるのか、検討する必要があると考えた。

(2) 研究 2：通所介護における認知症高齢者の入浴ケア指針（案）の実行可能性の検討

質問紙の回収数は、施設管理者 171 部（回収率 22.9%）、看護職員 133 部（回収率 17.8%）、介護職員 153 部（回収率 20.5%）であった。未回答等の回答を除外し、施設管理者 165 部（有効回答率 22.1%）看護職員 132 部（有効回答率 17.6%）を分析対象とした。介護職員 154 部（有効回答率 20.5%）の回答を分析した。

① 対象事業所の属性

対象事業所の一泊あたりの平均利用人数の中央値は 21.00 (17.00-26.60) 名、利用者に占める認知症高齢者の割合の中央値は 46.20 (30.00-70.00) %であった。一日に入浴する人数の平均値は 17.68 (±7.42) 名であった。

入浴方法は1名ずつ入浴している事業所が35.2%、一度に複数名で入浴している事業所が68.5%であった。入浴サービスを提供している時間帯は午前 50.9%、午前と午後 47.9%、午後のみ 1.2%であった。入浴サービスを提供している時間帯は、事業所の一泊あたりの平均利用人数により差がみられなかった。

② 看護職員・介護職員の属性

スタッフ全体の平均年齢は 47.59 (±10.62) 歳であった。職務経験年数の中央値は 15.20 (10.00 - 22.19) 年であり、看護職 20.88 (15.04-30.00) 年、介護職 12.00 (8.00-16.94) 年で、職種間で有意な差がみられた ($p<0.001$)。通所介護事業所における勤務経験年数の中央値は 7.12 (4.00 - 10.52) 年、看護職は 7.04 (3.31-10.56) 年、介護職は 7.25 (4.67-10.50) 年であり、職種間で有意な差は認めなかった ($p=0.474$)。

③ 入浴ケア指針 (案) の実行可能性

入浴ケア指針 (案) を構成する各ケアの実行可能性の中央値は、2.00~5.00 であった。実行可能性が 3.00 のケアとして、「一緒に入浴の準備をする」「個人用の道具 (桶、石鹸、手拭い等) を用意する」が示された。「入浴の時間を選べるようにする」は中央値が 2.00 であり、(実行は困難である) および (実行はやや困難である) を選択した回答者が半数を超えていた。

入浴拒否が見られた場合の対応の 2 項目の中央値はいずれも 5.00 であり、「入浴に誘うタイミングを変える」「入浴に対応するスタッフを交代する」について、およそ 9 割の回答者が (おそらく実行可能である) (実行可能である) を選択していた。

④ 入浴ケア指針 (案) の実行可能性に影響する要因

一泊あたりの平均利用人数による比較では、「入浴の準備から終了まで同じスタッフが対応する ($p=0.021$)」「入浴の時間を選べるようにする ($p=0.047$)」「1 人または少人数で入浴できるようにする ($p=0.001$)」「お風呂という言葉を使い換える (温泉/銭湯など) ($p=0.029$)」「入浴道具 (石鹸、シャンプー、椅子など) を整理する ($p=0.025$)」「着衣の際は 1 枚ずつ衣類を渡し、声をかける ($p=0.029$)」において有意差を認めた。

利用者に占める認知症高齢者の割合別による比較では、「浴室の表示を見やすくする ($p=0.002$)」「身体を動かすような活動のあとに入浴をすすめる ($p=0.003$)」「同性のスタッフが入浴に誘う ($p=0.033$)」「入浴剤を使用する ($p=0.025$)」において有意な差を認めた。

(3) 研究 3 : 通所介護の入浴場面における BPSD ケア指針 (案) の内容妥当性の検討

① 参加者の概要

研究参加者は看護職 3 名 (老年看護専門看護師 2 名、認知症看護認定看護師 1 名)、介護職 3 名 (認知症ケア専門士 3 名) であった。平均年齢は 49.50 (±11.00) 歳、認知症高齢者へのケア経験年数は 14.17 (±3.37) 年であった。勤務先は、病院 (介護療養型) 1 名、介護老人保健施設 2 名、通所介護事業所 (大規模) 1 名、グループホーム 1 名、小規模多機能型居宅介護 1 名であった。インタビュー時間は 41~58 分であった。

② 入浴ケア指針 (案) の表面妥当性

分析の結果、2 名以上がケアの表現の再検討が必要と判断したケアは 4 項目であった。「脱衣所や浴室を温める」は『適温が何度くらいなのか』と具体的な表現を求めている。「本人の好きなものを浴室に置く」は『具体的にどういうものだろうなと思った』と、浴室に置く物が具体的にイメージしにくいとの指摘があった。これは「入浴後の楽しみを作る」についても同様であり、『風呂の後の楽しみって何だろうなっていうのは思っていました』と「楽しみ」が何を指すのか疑問に感じていた。

③ 入浴ケア指針 (案) の内容妥当性

「浴室の表示を見やすくする」「浴室に温泉のような名前、マークをつける」は、『基本は見やすくした方がいいと思う』『わかりやすくしてあげたほうが (中略) 自分で行くことができるようになる』といった肯定的な発言があった。一方、『嫌いな方もいらっしゃるの、その表示が取り外しできるといいんじゃないかな』『そこがお風呂とわかってほしくない、暖簾が見えらと入ってくれない』といった発言も述べられた。

「脱衣所や浴室を暖める」は全員が必要と述べており、『寒いとやっぱ嫌がりますよね』といった入浴する認知症高齢者が快適に過ごせるよう配慮している発言に加えて、『ヒートショックを防ぐという目的もある』『健康管理という側面でも必要』等、認知症高齢者の健康管理に関する発言があった。

「衣類を着る順番に重ねて用意する」は、『ご本人でもわかるように』『自分で着られる人にとっては重要』『目で見てすぐ分かるし、すぐ手に取るところにあるのは有効』との発言が聞かれた一方、『果たしてそこまでする必要があるのか。(中略)重ねて置いてあっても、たたんであるとそれが何かという認識がし辛い』との意見もあった。

「顔見知り、親しい利用者を一緒に誘う」は、『いつも仲良しな方と一緒に呼ばば来ていただける』『入った後でも、一緒じゃなくても、入ってきて気持ちよかったねとか(言ってもらふことで)、じゃあ私もって』『全く知らない人と行くのとは違うと思います。安心感を求めてお風呂に入ると思うので』『集団の所では、裸の付き合いじゃないですけど、(入浴は)ゆっくりおしゃべりする時間かなと思う』などの発言があった。

(4) 考察および結論

文献検討、質問紙調査およびインタビュー調査から通所介護を利用する認知症高齢者の入浴ケア指針を作成することができた。作成した入浴ケア指針は、通所介護事業所の規模等にかかわらず実行可能であり、内容も修正が必要な一部の項目を除いて妥当であると専門家により判断された。一部の項目(例:入浴時間の選択)に修正が必要だった理由として、通所介護の特性(利用日数、入浴時間等)が影響したと推察される。そのため、それらの項目を修正し、通所介護における認知症高齢者の入浴ケア指針(最終版)とした。

しかし、COVID-19 感染症の感染拡大に伴い、認知症高齢者に対し入浴ケア指針に基づいた介入を実施してその効果を検討することができなかった。入浴ケア指針を用いることにより、通所介護を利用する認知症高齢者にどのような効果がもたらされるのか明らかにしていくことが今後の課題である。

<引用文献>

- ・二宮利治(2015):厚生労働省科学研究費補助金認知症対策総合研究事業,日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究, <https://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201405037A>
- ・International Psychogeriatric Association (2010) / 日本老年精神医学会 編訳 (2013): 認知症の行動と心理症状 BPSD, アルタ出版株式会社, 東京
- ・厚生労働省 (2015): 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) ~認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて~ 資料 2, 2018.12.20, <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000079009.pdf>
- ・牧野恵美, 太田喜久子 (2016): 入浴時に認知症高齢者に出現する BPSD と影響する環境要因の分析, 日本認知症ケア学会誌, 15(3), 677-687
- ・小木曾加奈子, 平澤泰子, 阿部隆春, 他 (2013): 認知症高齢者の「易怒・興奮」の言動とよい反応を得られたケア - 介護老人保健施設における看護職と介護職の捉え方の違いに着目をして -, 人間福祉学研究, 6(1), 125-138
- ・Allison D, Sharon K, Dawn P, et.al (2011): Bathing residents with dementia in long-term care: critical incidents described by personal support workers, International Journal of Older People Nursing, 7, 253-263

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 佐久間美里, 瀧田英津子
2. 発表標題 通所介護の管理者による認知症高齢者の入浴時の配慮
3. 学会等名 日本老年看護学会第27回学術集会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 佐久間美里, 瀧田英津子
2. 発表標題 通所介護における認知症高齢者の入浴ケア方法の内容妥当性の検討
3. 学会等名 第23回日本認知症ケア学会大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 佐久間美里, 瀧田英津子
2. 発表標題 入浴場面において, 看護・介護職が認知症高齢者に実施するケアに関する文献検討
3. 学会等名 日本老年看護学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

—

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------